

## 本格実施(案)

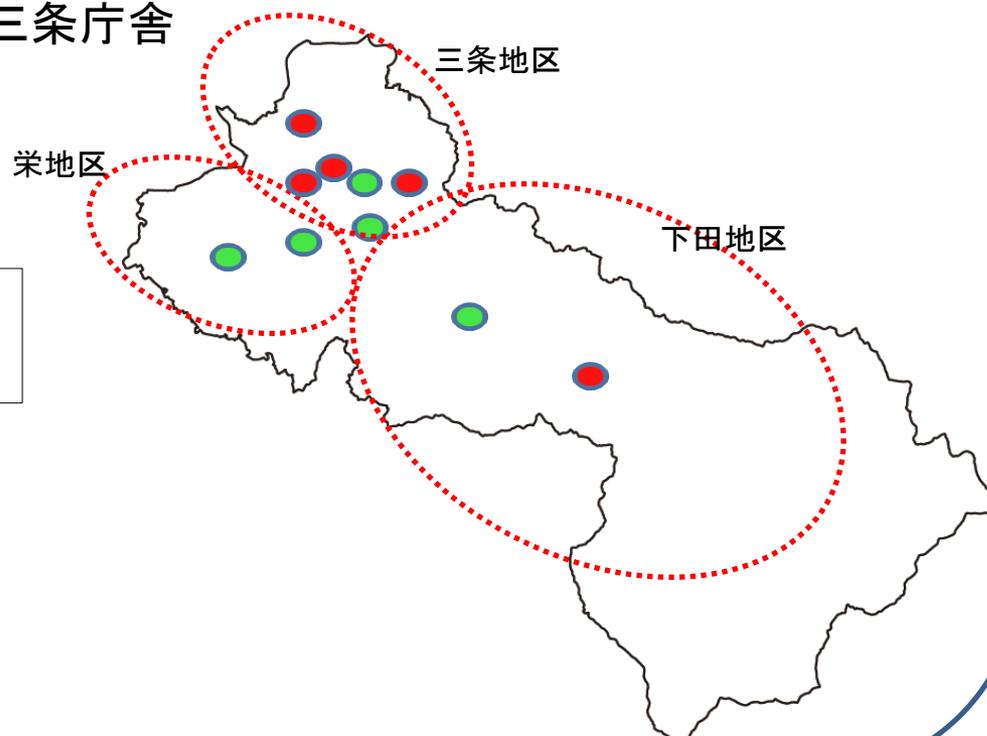
### ア 拠点数

市内での拠点の配置状況を見た中で、現在の5か所から10か所とする。

### イ 拠点場所

〈現在〉三条東公民館、総合福祉センター、下田公民館、かんきょう庵、農村環境改善センター ⇒ 栄庁舎

〈新規〉須頃地区(ホームセンター)、大崎地区(スーパー)、下田地区(道の駅 漢学の里しただ)、中央公民館、三条庁舎



# 使用済小型家電の本格実施について

## 本格実施(案)

### ウ 回収方法、ストック場所

環境課(環境センター)職員により定期回収  
回収後、清掃センターストックヤードで一時保管

### エ 処分方法

障がい者支援施設への就労支援としての活用

### オ PR方法

平成27年度版ごみカレンダーに記載、広報さんじょう(3月16日号)への掲載

### カ 実施時期

平成27年4月から実施する。